

第15回中山間地域等総合対策検討会（現地調査）の概要

1 調査概要

- (1) 目 的 中山間地域等直接支払制度の実施状況の把握、現場からの意見聴取等
- (2) 調 査 日 平成16年6月4日
- (3) 調査場所 山口県阿東町及び福栄村
- (4) 調査委員 柏委員、内藤委員、松田委員、村田委員、清水特別委員
- (5) 調査内容
 - 阿東町及び福栄村における集落協定の現場の取組状況調査
 - 山口県、阿東町及び福栄村の代表から意見陳述
 - 意見交換

2 意見交換会等

(1) 意見陳述

意見陳述者

山口県農林部長

阿東町長

井戸・火打原・市場集落協定代表者

徳佐上中地区集落協定代表者

福栄村助役

栗原集落協定代表者

堂ヶ市集落協定代表者

第13農区営農組合代表者

 きよひろ
清 弘
の
小 野
さいとつ
斎 藤
やまみ
山 見
すえなが
末 永
いちのせ
市 瀬
かねた
兼 田
あぐに
小 国

 かずとし
和 毅
たけし
斌
ひろみ
博 巳
つねひろ
常 浩
のほる
昇
さたむ
定
やとる
舎
はるみつ
治 光

意見陳述の主な内容

1) 山口県

- ・農地保全活動はもとより、話し合いの活発化を通じた組織的な農業生産活動や地域づくり活動等に成果。
- ・新たな集落営農、地域づくりに発展に欠かせない制度であり、国の責任で継続実施してほしい。

2) 阿東町

- ・高齢化の進展を踏まえ、将来の担いを確保していくため、複数集落協定を推進。
- ・制度を継続しないと5年間積み上げたものが崩れるのではないかと心配。

3) 井戸・火打原・市場集落

- ・本制度は自己責任を問われる制度だと思い、交付金の使途は集落でよく考えた。
- ・中山間地の大型経営は農地が分散しており、水管理等が不十分になる等により

反収が減る等経営条件は悪い。

4) 徳佐上中地区集落

- ・ 将来の法人化を目指し、16集落で広域協定を締結している。
- ・ 協定活動により、各農家が意識改革の芽生え。この芽を大きくしていくためにも制度の継続してほしい。

5) 福栄村

- ・ 水掛かりや農道管理の一単位である農区を基本とし、その範囲内で協定を締結。
- ・ 集落の話し合いが活発化し、地域での各種行事への住民参加が多くなっている。
- ・ 各集落は長期的な計画を持っており、5年間のみでは達成はできない。

6) 栗原集落

- ・ 集落の「和」を目指した協定で、全員参加による話し合いで役割を分担した。
- ・ 今の状況を水田に例えれば、苗が植えられたところであり、米になるまでには多大な管理が必要であり、制度を存続してほしい。

7) 堂ヶ市集落協定

- ・ 急傾斜で危険な農道が多いことから農道舗装を自分たちで実施。用水路のろう水にも困っており、今後計画的に整備を進めていきたい。

8) 第13農区営農組合

- ・ 農区内における4集落協定の共同取組活動の活発化により、営農組合が設立。
- ・ 4集落間での受委託の調整が可能となるとともに、刈り取り等の受託料金を引き下げが出来た。

(2) 意見交換会における主な内容

- 一部の高齢者に負担が集中しており、今後は若い担い手の育成が重要ではないか。
→ 離農者が出た場合、現在は集落内でカバーしていくことを考えている。その一方で、集落営農は一過程であり、将来的に基幹的担い手への集積を視野。(徳佐上中地区集落)
- 阿東町では、全集落の参加による協定締結を促進するため、国の交付基準に当たらない平地についても独自の支援を行っている。(阿東町)
- 将来的な離農者農地の受け入れとして、農業振興公社等を考えているが、市町村合併により、公社等の取扱が不明で心配。(福栄村)